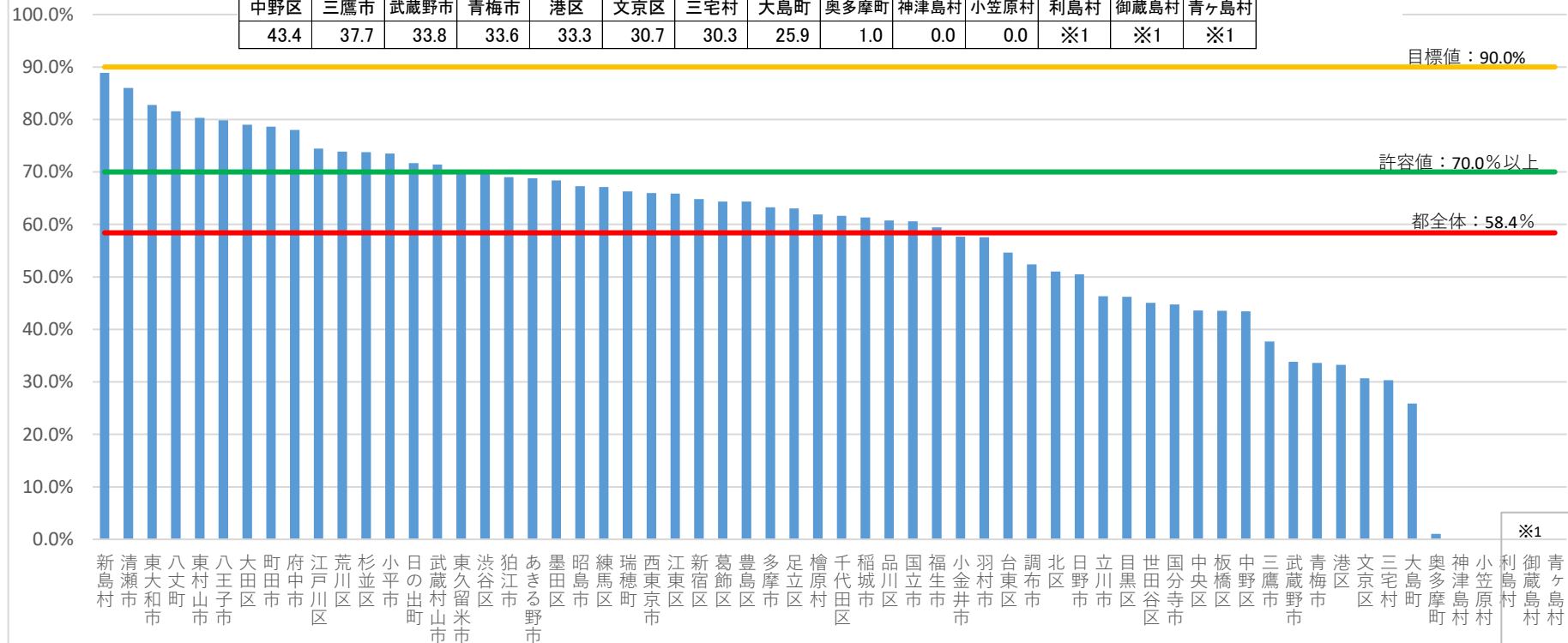


# 大腸がん検診 精検受診率（令和3年度、合計）（％）

<精検受診率(%)> ※自治体名の並び順は、グラフの並び順と同様です。

新島村	清瀬市	東大和市	八丈町	東村山市	八王子市	大田区	町田市	府中市	江戸川区	荒川区	杉並区	小平市	日の出町	武蔵村山市	東久留米市
88.9	86.0	82.8	81.6	80.3	79.8	79.0	78.6	78.0	74.4	73.9	73.8	73.5	71.7	71.4	70.0
渋谷区	狛江市	あきる野市	墨田区	昭島市	練馬区	瑞穂町	西東京市	江東区	新宿区	葛飾区	豊島区	多摩市	足立区	檜原村	千代田区
70.0	69.0	68.8	68.4	67.3	67.1	66.3	66.0	65.9	64.8	64.4	64.4	63.2	63.0	61.9	61.6
稲城市	品川区	国立市	福生市	小金井市	羽村市	台東区	調布市	北区	日野市	立川市	目黒区	世田谷区	国分寺市	中央区	板橋区
61.3	60.8	60.6	59.4	57.7	57.6	54.6	52.4	51.0	50.5	46.3	46.2	45.1	44.8	43.6	43.5
中野区	三鷹市	武蔵野市	青梅市	港区	文京区	三宅村	大島町	奥多摩町	神津島村	小笠原村	利島村	御蔵島村	青ヶ島村		
43.4	37.7	33.8	33.6	33.3	30.7	30.3	25.9	1.0	0.0	0.0	※1	※1	※1		

※1 要精検率0%



精検受診率（％）＝ 精検受診者数 / 要精検者数

許容値：70%以上（「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書 平成20年3月 がん検診事業の評価に関する委員会」より）

目標値：90%（「東京都がん対策推進計画（第二次改定）H30.3改定」より）

このページでは、各自治体からの報告をもとに精検受診者数（分子）の定義が自治体間で異なるよう都が確認した値を示しています。

（令和5年度東京都がん検診精度管理評価事業）